

令和2年4月17日

令和2年度前学期授業に関する緊急通知

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

4月16日、緊急事態宣言の対象が全国に拡大という状況の急変により、緊急事態宣言期間中（5月6日まで）の授業について、下記のように定める。

記

1. 基本方針：4月8日付「令和2年度前学期授業の開講方針」のとおり、4月22日
に開講し、第1クォーター期間（6月10日まで）は遠隔授業で実施する。
2. 「遠隔授業」の方式
 - 1) 遠隔授業A：動画等のネット配信による遠隔授業
 - ① 同期（リアルタイム）型
ZOOM、WebExなどのネット会議システムを活用して、教員が遠隔地の学習者に対してリアルタイムで授業を行う形態です。双方向で映像と音声のやりとりが可能で、ファイルの提示も可能です。リアルタイムで授業を行う形態なので、学習者は教員が指定する日時にシステムに参加する必要があります。
参考：総合情報メディアセンターホームページ（Web会議サービス）
<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>
 - ② 非同期（蓄積）型
Moodleなどのe-learningシステムを活用して、教員があらかじめWebサーバ等に蓄積した教材に対して、学習者がいつでも好きなときにアクセスして学習する形態です。リアルタイムではないので、質疑応答などは、メール等でのやりとりとなります。
Moodle教職員向け利用ガイド
http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual_tch/manual_tch_top.html
Moodle教職員向け利用ガイド（公開準備編）
http://moodle.ehime-u.ac.jp/manual_tch_00_35.html
 - 2) 遠隔授業B：修学支援システム等のメールにより課題を与え、指導を行う遠隔授業
例：ネット配信による遠隔授業をせずに、複数回の「課題」と「期末レポート」で、成績を評価する方式。教科書や事前配布資料、ネット上のメディア等を併用することができる。
3. 授業担当教員は、既に把握できている学生の状況と、授業担当教員自身の準備状況などを勘案し、実態に応じた授業方法を柔軟に設定する。その場合、始めは遠隔授業B（メールのみ）で授業を実施し、その後遠隔授業A（同期型、非同期型）を順次実施することも可能です。
4. 授業担当教員は、どのような方法で授業を実施するかを早急に受講生及び各学部の学務チームへ連絡する。
5. 安全確保の観点から、ネット環境が整っていない学生に対して実施予定であった総合情報メディアセンターや教室等の開放は行わない。
6. ネット環境が整っていないため遠隔授業の受講が困難な学生に対しては、後日、教育的配慮を実施する。